

関係各位

国民民主党栃木県総支部連合会所属議員 齋藤孝明氏の
物損事故に関するお詫び

謹啓 新春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より国民民主党栃木県総支部連合会に対しましてのご支援、ご協力に心より厚く御礼申し上げます。

さて、去る1月6日、国民民主党栃木県総支部連合会所属議員 齋藤孝明氏が飲酒後、物損事故を起こす事案が発生いたしました。

飲酒検査では基準値以下のアルコール数値ではございましたが、飲酒後に物損事故を起こし、事故を申告せず一時現場を離れたことは誠に遺憾であり、国民民主党へご支援いただいております皆様の信頼を裏切ることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

齋藤氏は1月11日に議員辞職願を県議会議長に提出し、国民民主党栃木県総支部連合会へも代表辞任の意向および離党届が提出されました。しかし、社会的責任は重大であり、法令等を率先して遵守しなければならない議員として、また、皆様の安全を守るべき立場にある者として断じて許されるものではありません。

1月12日に国民民主党栃木県総支部連合会「幹事会」を開催し、齋藤孝明氏を『除籍』処分とし、また、国民民主党本部においても「持ち回り両院議員総会」にて除籍処分を決定いたしました。

本事案を受け、今後は管理体制の強化および県連役員一丸となり信頼回復に努めてまいります。

この度はご迷惑とご心配をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

謹白

2022年1月13日

国民民主党栃木県総支部連合会
幹事長 駒場昭夫
役員一同